

第7回 理事会 議事録

2020/03/19

- 1, 日時 2020年3月19日(木) 13:30~14:45
場所 熊谷スポーツ文化公園の東屋
出席者:(美工)佐々木、西方路 (福環)笹沢 (ふるさと)高木、倉上
(HP委員)加藤(治)6名 欠席:加藤(ひ)
2. 総会場所代替について(新型コロナウイルス対応で幡羅公民館を仮予約した。現予約済みの勤労会館が使用できるかどうか不明のため)
 - 1) 日程に変更無し 開催日 2020年4月6日(月) 午前10時30分~
受付 午前10時~
 - 2) 場所をどうするか?今後考えられる内容に対して議論した。
 - ① 4月勤労会館が使用可になる ⇒ 変更なく実施
※議案書の表紙は変更無し。会員に特別に連絡する必要なし
 - ② 勤労会館使用不可/深谷 幡羅公民館(幡羅生涯学習センター)使用可
出席予定者への場所変更の連絡が必要。各科で連絡実施。
連絡内容は統一した方が良いとの意見あり。⇒佐々木が案を作成し役員へ送付。
勤労会館からの幡羅公民館への変更内容(場所(住所、Tel No等)も記載)について出席予定者にメールで送付。メール使用不可の人は電話で連絡する。
※議案書の表紙の会議場所の変更
 - ③ 勤労会館/幡羅公民館ともに使用不可(深谷にても新型コロナウイルスに感染者発生で今後どうなるか予測不能。3/30には判断できるだろうとの予測)
⇒この場合は、総会を中止し、書面決議を実施する(返信結果を待つため最終決議は4/6より若干遅れる予定)
先ず出席予定者に総会を中止する旨及び書面決議実施の連絡をする。
その後、議案書(表紙に書面決議の理由記載)/議決用はがきを会員全員に封筒で送付する。
封筒(宛名印刷)、議決用はがき作成/送付:加藤(治)
議案書印刷、製本:佐々木
※議案書に書面決議に対する理由及び会員全員の議決必要(返信必要)の旨記載する。
最初の総会案内の返信による、委任状は一旦白紙にする。
以上の判断を3/30(月)に実施する。
- 3, 総会資料の印刷・製本
当初予定の3月27日「くまびあ」が使えない状況と、最終判断を3/30にしたため印刷/製本は次のようにする。⇒3/27予定の印刷/製本は行わないことにする。
 - 1) 3/30の判断を以て印刷(40部)をする。印刷予定3/31。
それまでに、2-①、②、③に対応できる総会資料の用意(佐々木)
 - 2) 印刷は幡羅公民館で行う。A3両面印刷/カットしA4サイズ両面コピー4枚。40部
約¥500ぐらいか? 担当:佐々木。
40部一人で製本(ホッチキス止め)可能か?(他の役員に支援依頼も有る)
- 4, 総会資料の変更箇所の確認
 - 1) 表紙 場所⇒勤労会館 又は、幡羅公民館 又は、書面決議に関する文書

- 2) 次第 資格審査を最初に移動した。
 - 3) 事業報告 3/19 (木) 臨時理事会を第7回として追加。
 - 4) 役員案 HP 委員を別枠にした。 サークル人数の変更 シュンラン/ハイキング
 - 5) 第4号議案 前回理事会での指摘内容に修正
 - 6) 名簿 2名退会で修正
 - 7) 2019年度会計決算書、及び監査結果。監査は3/17に実施した。
 - 8) 2020年度 予算案 会員40名で計算
5. 3/17までの総会案内書の返信結果報告
新旧役員分 11名(参加でカウント)、出席15名、欠席(委任状有り)10名

以 上

(記: 佐々木 泰)